

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト  
【平和橋遊水地について】

国土交通省 千曲川河川事務所

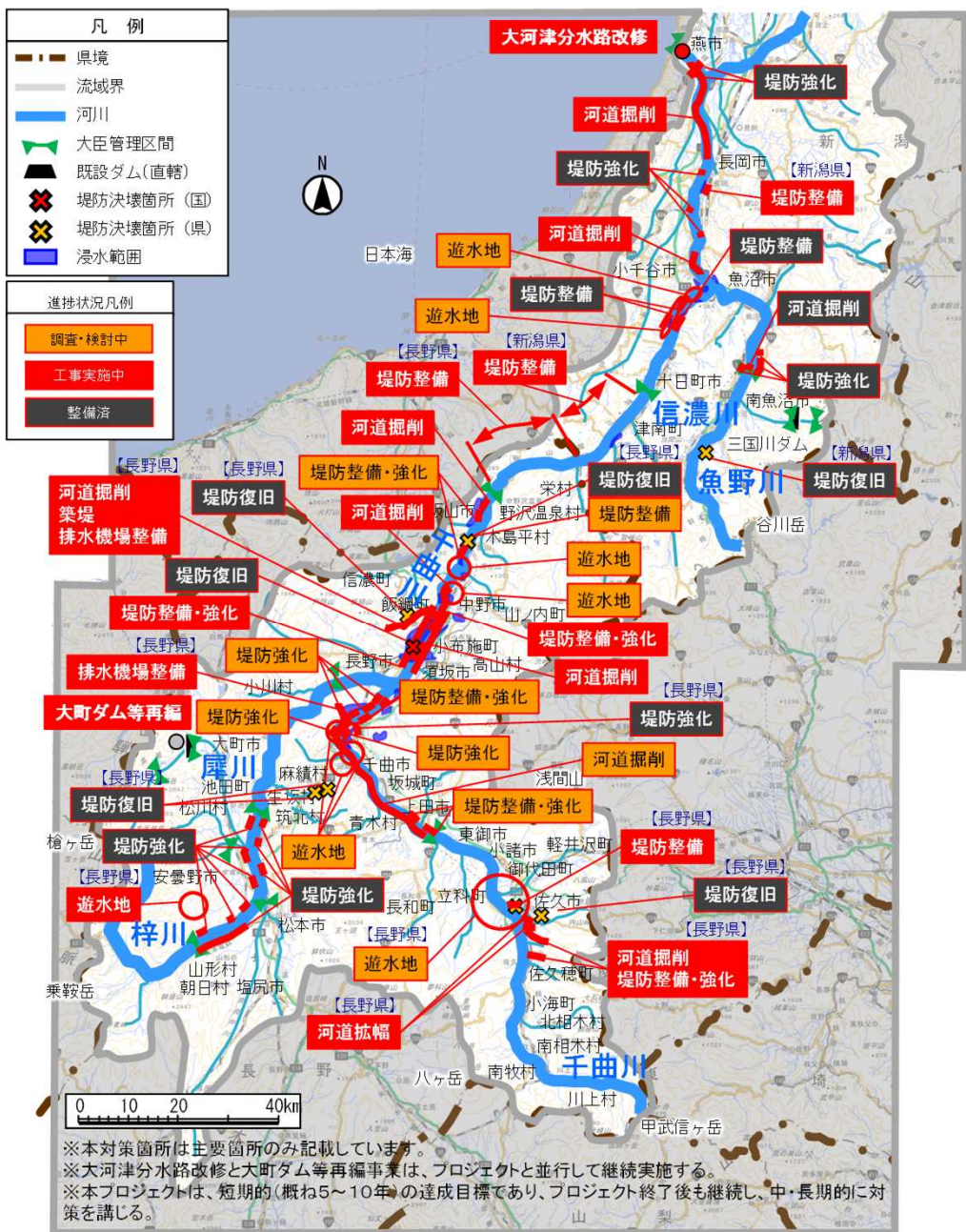
# 1. プロジェクトの概要

～みんなであつなぐしなのの川～  
**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**

【R4.3末時点】

～「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進～

○国・新潟県・長野県・信濃川流域の41市町村が連携し、令和2年1月に「緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、『「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進』をスローガンに、水系全体で河川整備、流域対策・まちづくり、ソフト対策を一体的かつ緊急的に進める。



○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**」を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、信濃川本川及び千曲川本川の堤防で被災した区間で越水防止を目指します。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
- ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和3年度は、引き続き上下流バランスを踏まえた、全川での河道掘削等の改良復旧、ため池・田んぼダム等既存施設の有効利用(流域対策)、マイタイムラインの普及(ソフト施策)を実施予定

**■河川における対策**

全体事業費	約1,866億円【国:約1,227億円、県:約639億円】
災害復旧	約586億円【国:約214億円、県:約372億円】
改良復旧	約1,280億円【国:約1,013億円、県:約267億円】
事業期間	令和元年度～令和9年度
目標	【令和6年度まで】 令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水を防止 ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止
	【令和9年度まで】 令和元年東日本台風(台風第19号)洪水における ・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止
対策内容	河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※県の改良復旧事業等の新規事業採択により事業費が追加されました。  
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

**■流域における対策**

- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- ・排水機場等の整備、耐水化の取組
- ・防災拠点等

**■ソフト施策**

- ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- ・住民への情報伝達手段の強化



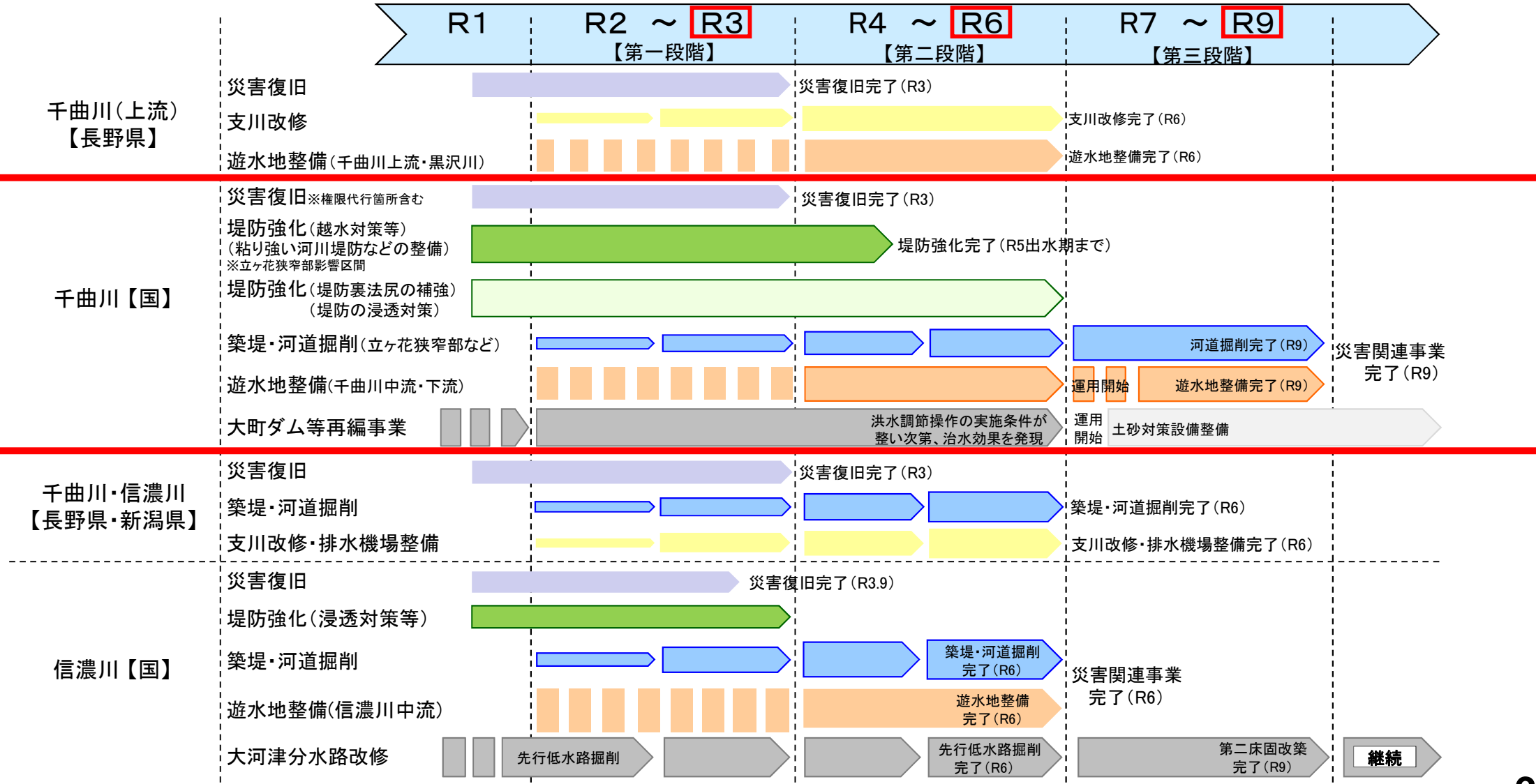
長野市穂保地先の堤防決壊、  
浸水被害状況



新潟県小千谷市内における  
浸水被害状況

※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

- 【第一段階(復旧)】 災害復旧を令和3年度までに完了(国(権限代行含む)は令和3年出水期まで、県は令和3年度)。並びに大河津分水路などの下流域の整備に応じた河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を順次実施
- 【第二段階(復興)】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や遊水地、大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
- 【第三段階(復興)】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和9年度完了



# 遊水地計画地 位置図

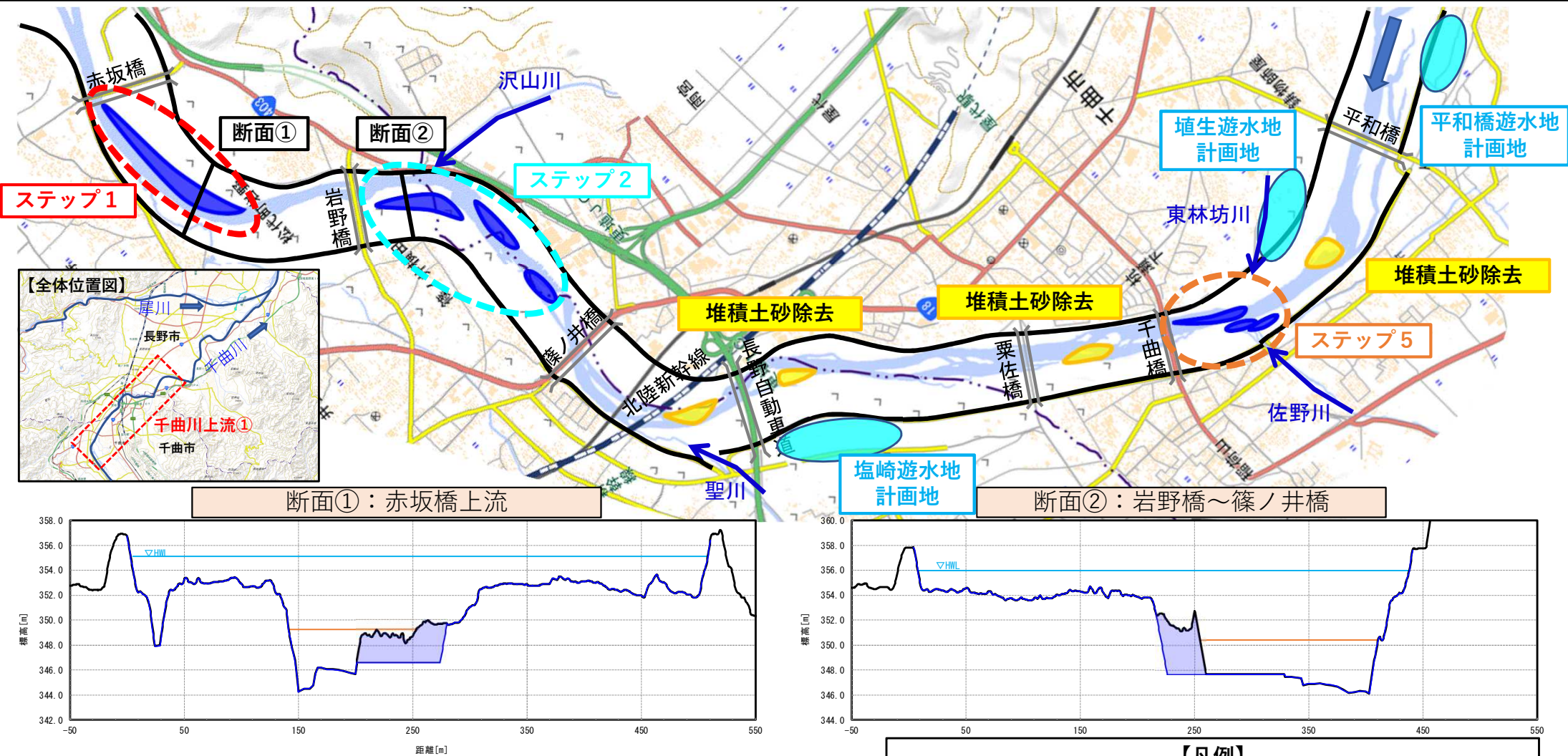
- 令和元年東日本台風に対する治水対策として、直轄管理区間において、5箇所の遊水地整備を予定。
- プロジェクト目標年度までの遊水地事業完成を目指す。



※遊水地は現在計画検討中であり、範囲等は確定したものではありません。

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削箇所について(千曲川上流①)

- 信濃川流域全体での上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、令和2年度から千曲川本川の水位低下を目指して河道掘削を段階的に進め、遊水地整備と合わせて令和元年東日本台風規模の洪水を計画堤防高以下で流下させる。(R9年度末まで)
- 河道掘削を行うことで洪水時に流れる断面を大きくするだけでなく、掘削区域の冠水頻度が上がることで樹林化も抑止することができる。



## <緊急治水対策プロジェクト目標>

**【R9年度末まで】**

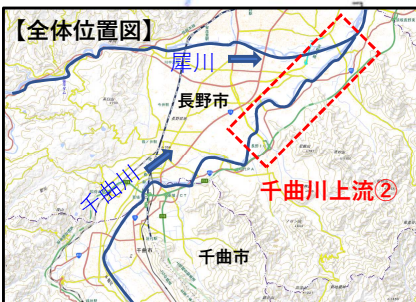
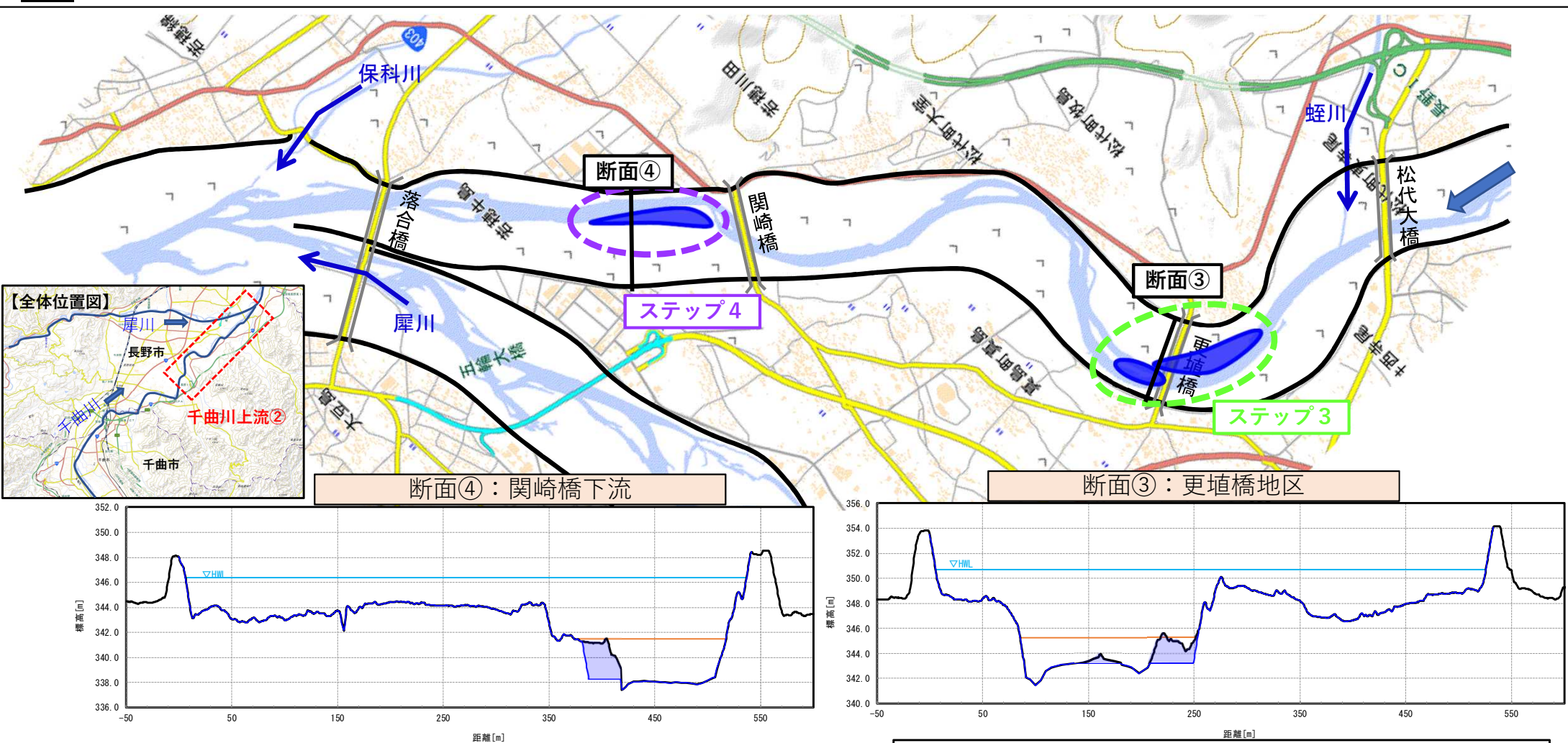
令和元年東日本台風における、千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止。

- 【凡例】**
- 河道掘削施工ステップ
  - 掘削範囲
  - 堆積土砂除去
  - 現況河道
  - プロジェクト河道
  - 概ね1年に1回冠水する高さ

※河道掘削については上下流バランスを踏まえ、段階的に掘削を行う予定  
 なお、詳細な河道掘削範囲は今後、測量結果等を踏まえて決定する

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削箇所について(千曲川上流②)

- 信濃川流域全体での上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、令和2年度から千曲川本川の水位低下を目指して河道掘削を段階的に進め、遊水地整備と合わせて令和元年東日本台風規模の洪水を計画堤防高以下で流下させる。(R9年度末まで)
- 河道掘削を行うことで洪水時に流れる断面を大きくするだけでなく、掘削区域の冠水頻度が上がることで樹林化も抑止することができる。



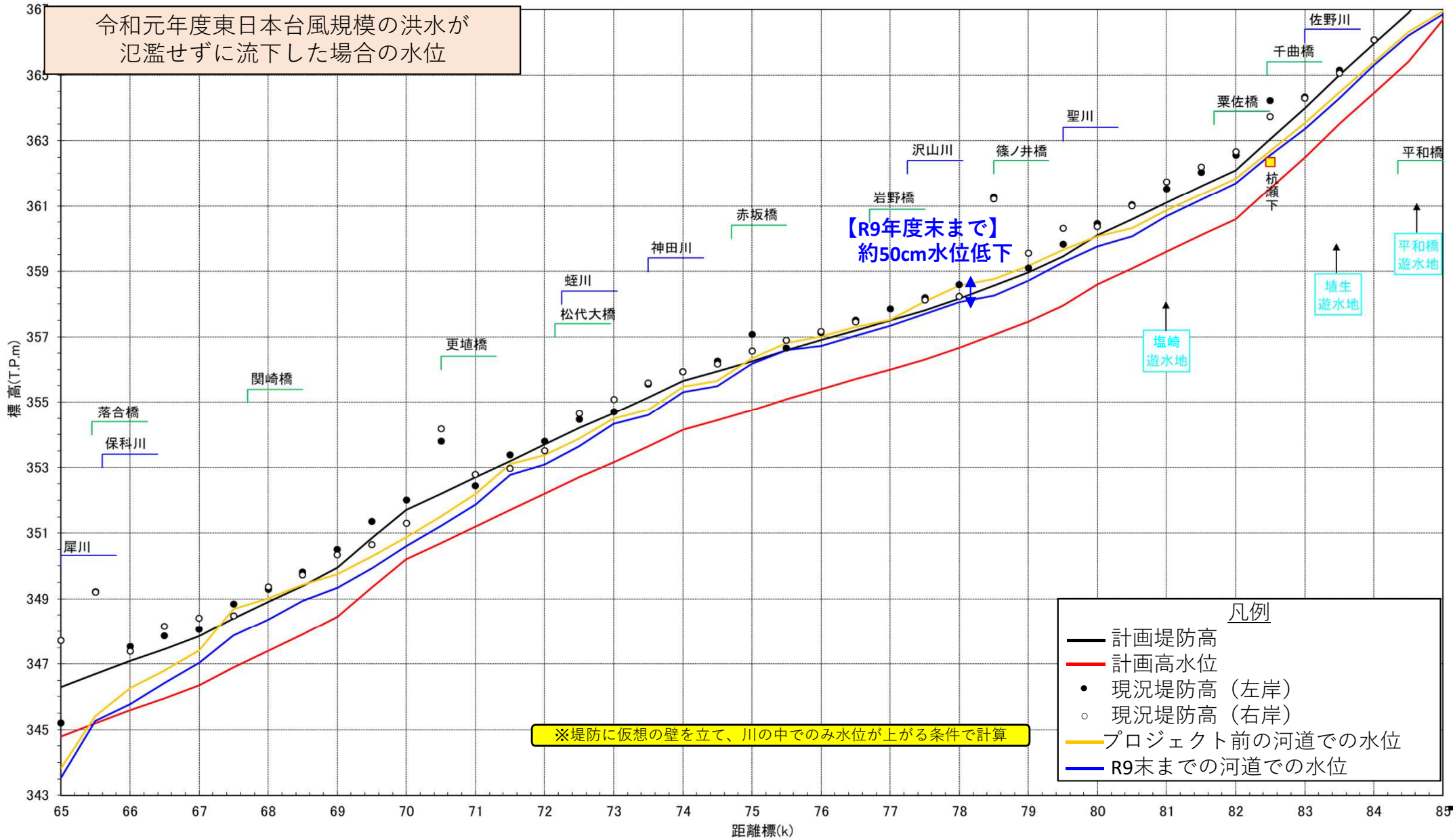
**<緊急治水対策プロジェクト目標>**  
**【R9年度末まで】**  
 令和元年東日本台風における、千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止。

- 【凡例】**
- 河道掘削施工ステップ
  - 掘削範囲
  - 堆積土砂除去
  - 現況河道
  - プロジェクト河道
  - 概ね1年に1回冠水する高さ

※河道掘削については上下流バランスを踏まえ、段階的に掘削を行う予定  
 なお、詳細な河道掘削範囲は今後、測量結果等を踏まえて決定する

# 河道掘削等の水位低下効果について(千曲川上流)

- 令和2年度からの各年の河道掘削により、段階的に水位の低下を図る。
- 令和9年度までに河道掘削・遊水地の整備により、犀川合流点上流の水位を計画堤防高以下に収め、千曲川本川からの越水を防止する。



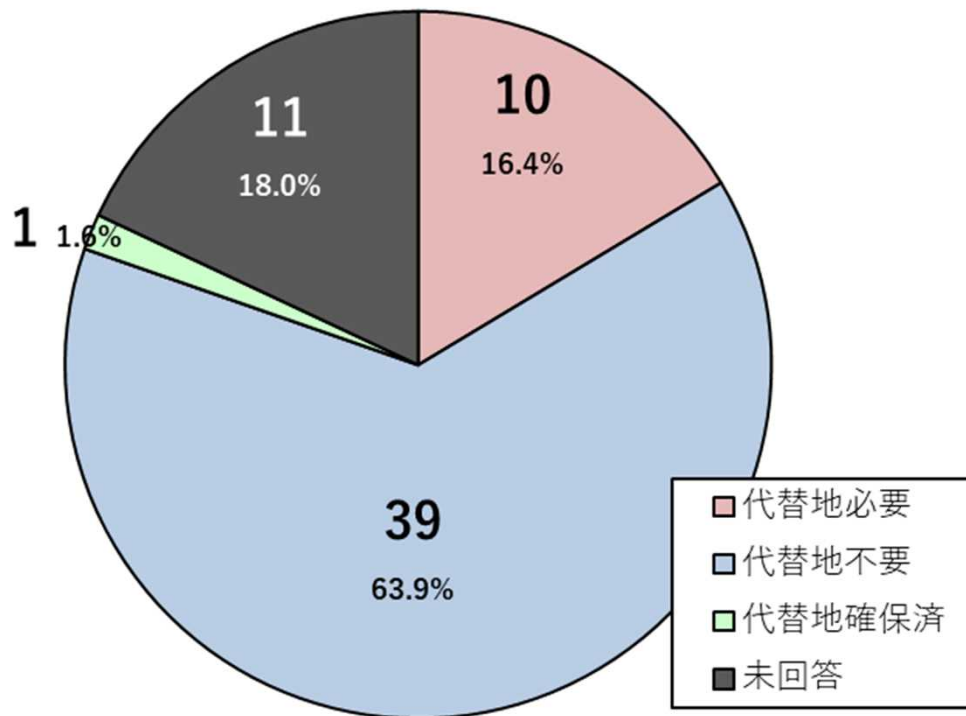


## 2. アンケート結果

- ・ 千曲市による3回目のアンケートの結果、地権者61件のうち、代替地必要と回答いただいた方は10件。(16.4%)  
(今回のアンケートで未回答であった方のうち、前回のアンケートで代替地必要と回答いただいた方(3件)を加えると13件。(21.3%))
- ・ 代替地必要と回答いただいた10件の方が必要とされる代替地の面積の合計※は約12,000㎡  
(※代替地の希望面積として記載いただいた面積の合計。希望面積が無記入の方は所有する土地面積の合計で算出。)
- ・ アンケート結果を踏まえ、平和橋遊水地は「用地買収方式」で事業を進める。

## ■ アンケート(3回目)結果

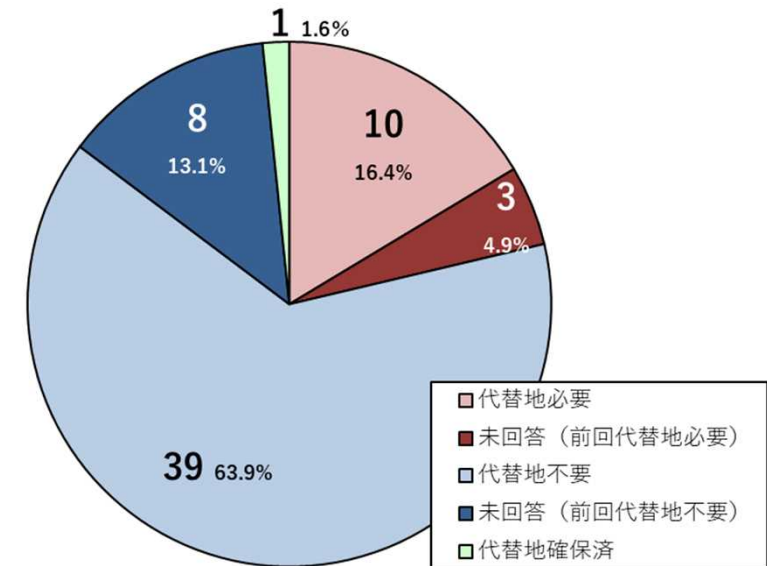
	件数	
代替地必要	10	16.4%
代替地不要	39	63.9%
代替地確保済	1	1.6%
未回答	11	18.0%
計	61	



## ※未回答意見読み替え

今回のアンケートで「未回答」であった方の意見は、  
前回(2回目)アンケートでの意見を読み替えて集計。

	件数	
代替地必要	10	16.4%
未回答(前回代替地必要)	3	4.9%
代替地不要	39	63.9%
未回答(前回代替地不要)	8	13.1%
代替地確保済	1	1.6%
計	61	



## <アンケートにていただいた意見・要望>

### (補償関係)

- ・ 代替地の調整を早く進めて欲しい。(4件)
- ・ 表土(耕土)を代替りの土地へ搬出したい。(2件)
- ・ 土地の単価について早く示してほしい。

### (事業関係)

- ・ 遊水地内はどれくらい掘り下げる予定か。
- ・ 控え堤と周囲堤の二重堤防とすると遊水地の容量が減り、見た目・安全上よくない。

### (遊水地整備後の管理)

- ・ 遊水地整備後の地内利用方法について検討、説明してほしい。(2件)

### (その他)

- ・ 事業賛成。(2件)
- ・ 現在貸している土地を代替地として提供可能。

## <意見・要望に対する回答>

### 【補償関係】

⇒「5. 令和5年度以降の予定(P.20～)」、「6. 用地補償の進め方(P.23～)」にて説明。

### 【事業関係】

⇒「4. 住宅地への浸水対策について(P.16～)」、「5. 令和5年度以降の予定(P.20～)」にて説明。

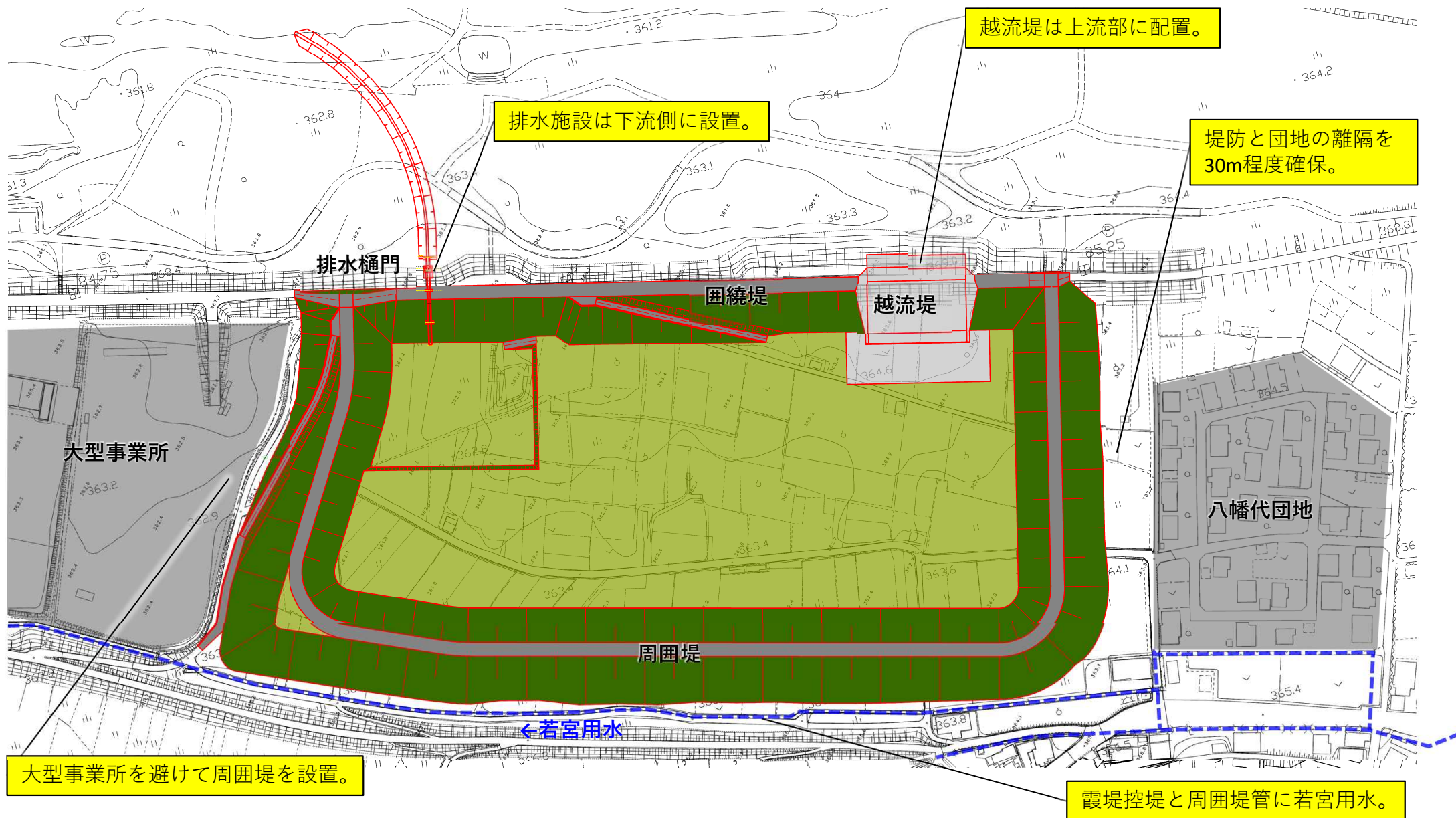
### 【遊水地整備後の管理】

⇒遊水地整備後の管理については、遊水地内を有効活用できるよう、千曲市・地域と相談しながら検討を進めて参ります。

### 3. 平和橋遊水地の設計

# 平和橋遊水地 平面図

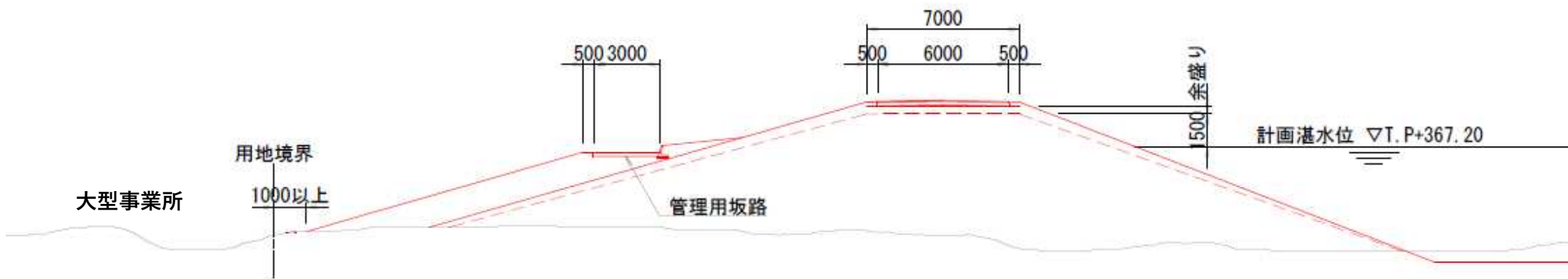
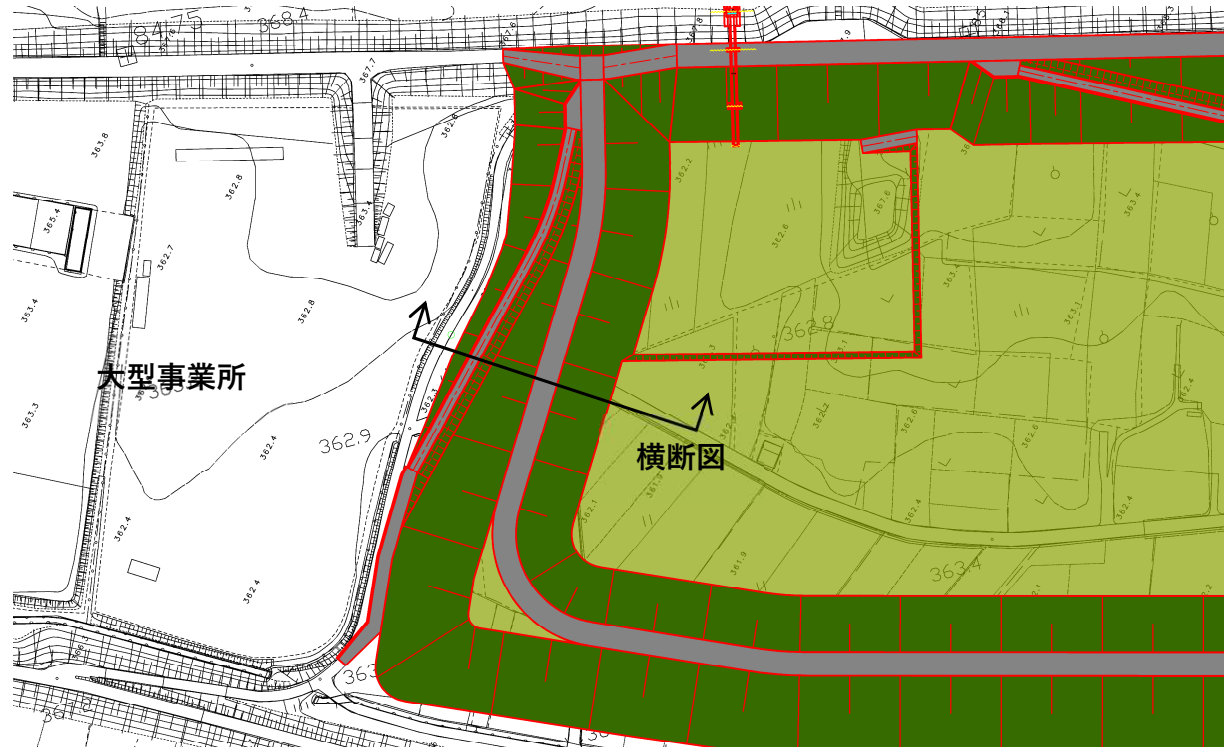
- 大型事業所、若宮用水、八幡代団地の位置を考慮し、遊水地を形成する。



※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。

# 平和橋遊水地 周囲堤(下流側)

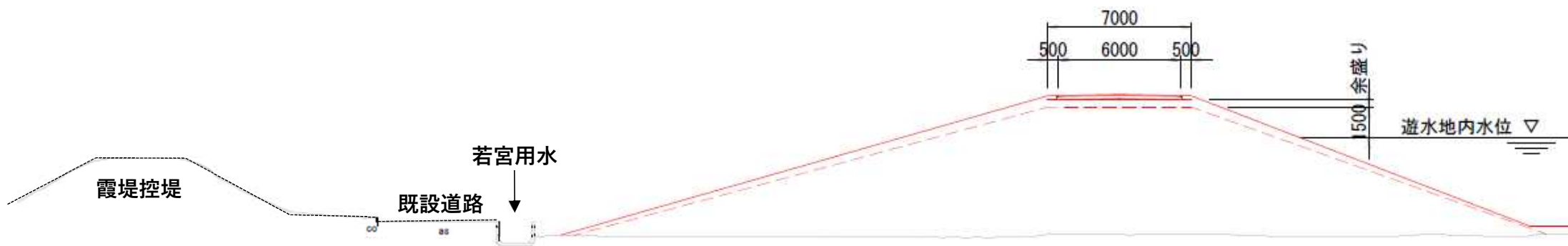
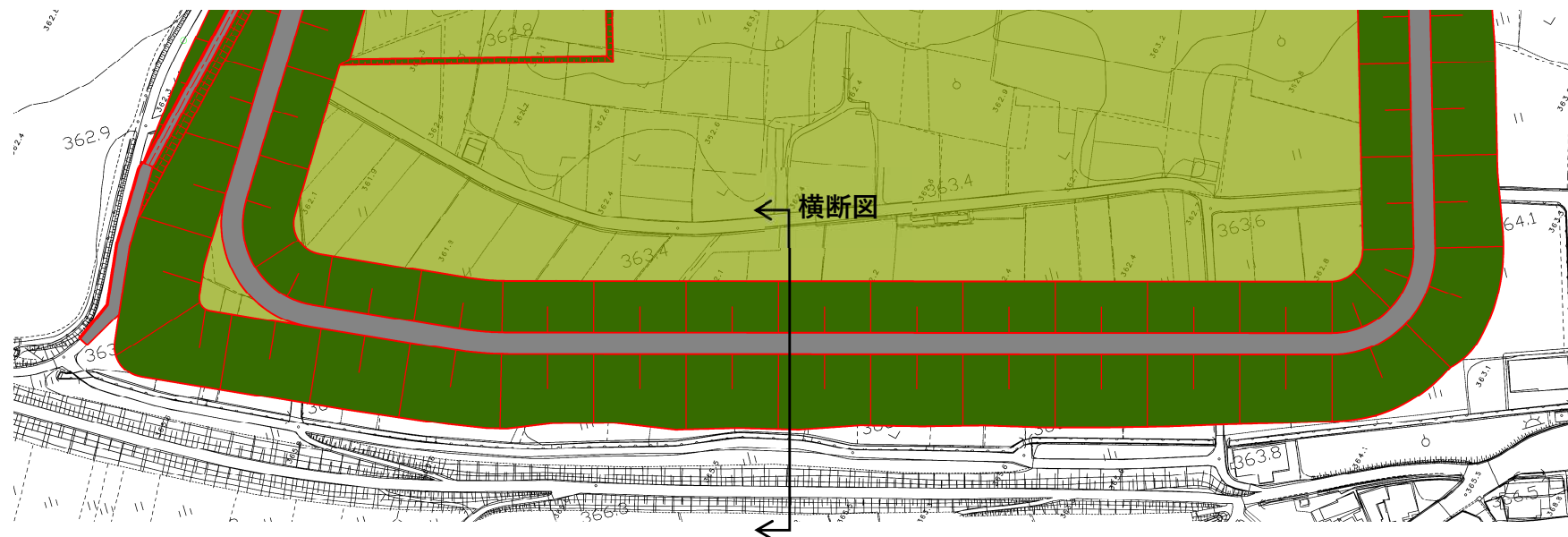
- ・周囲堤は、大型事業所の隣接部に設置する。
- ・必要箇所には坂路を設置する。



※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。

## 平和橋遊水地 周囲堤(若宮用水併走区間)

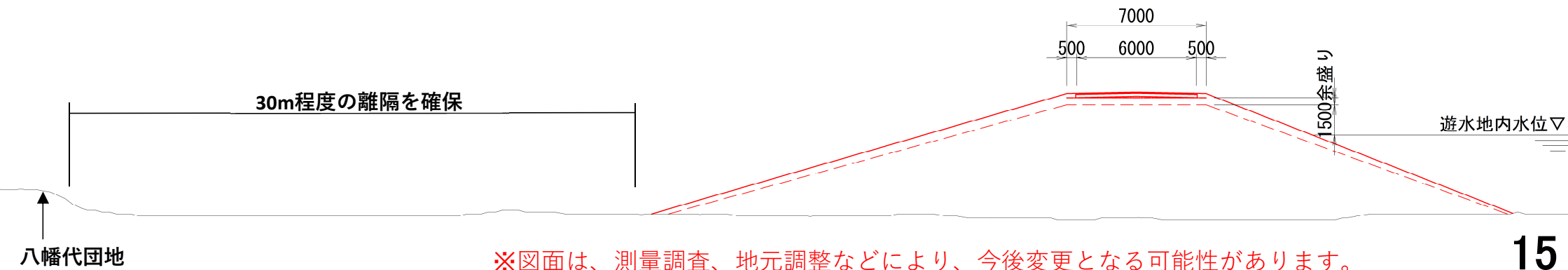
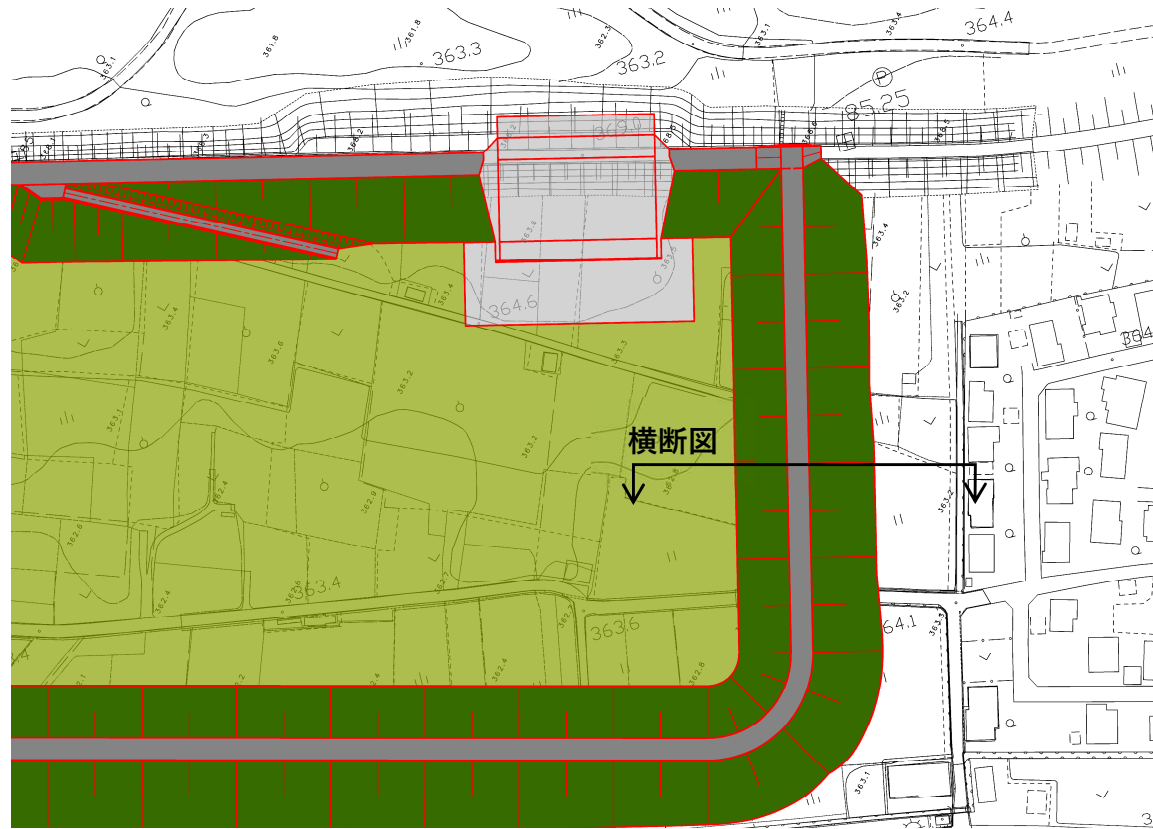
- ・霞堤控堤と遊水地周囲堤の間に離隔を確保し、本川と支川(若宮用水)の連続性を確保したまま、遊水地を整備する。
- ・若宮用水横の既設道路については、遊水地及び若宮用水の管理用として利用する。



※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。

# 平和橋遊水地 周囲堤(上流端)

・周囲堤は、八幡代団地から30m程の離隔を確保し設置する。



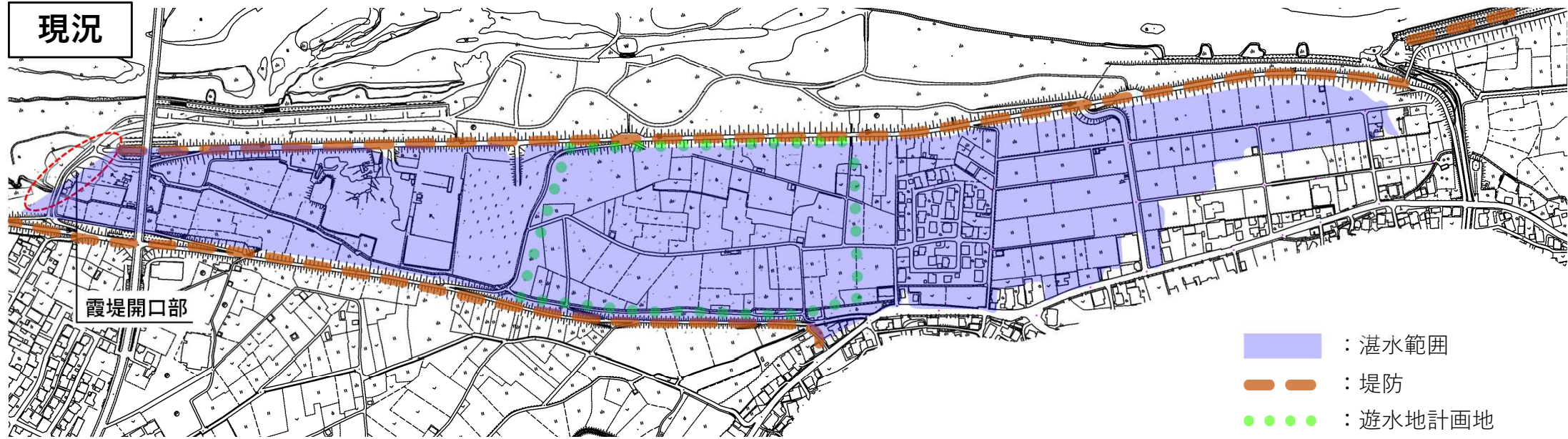
※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。



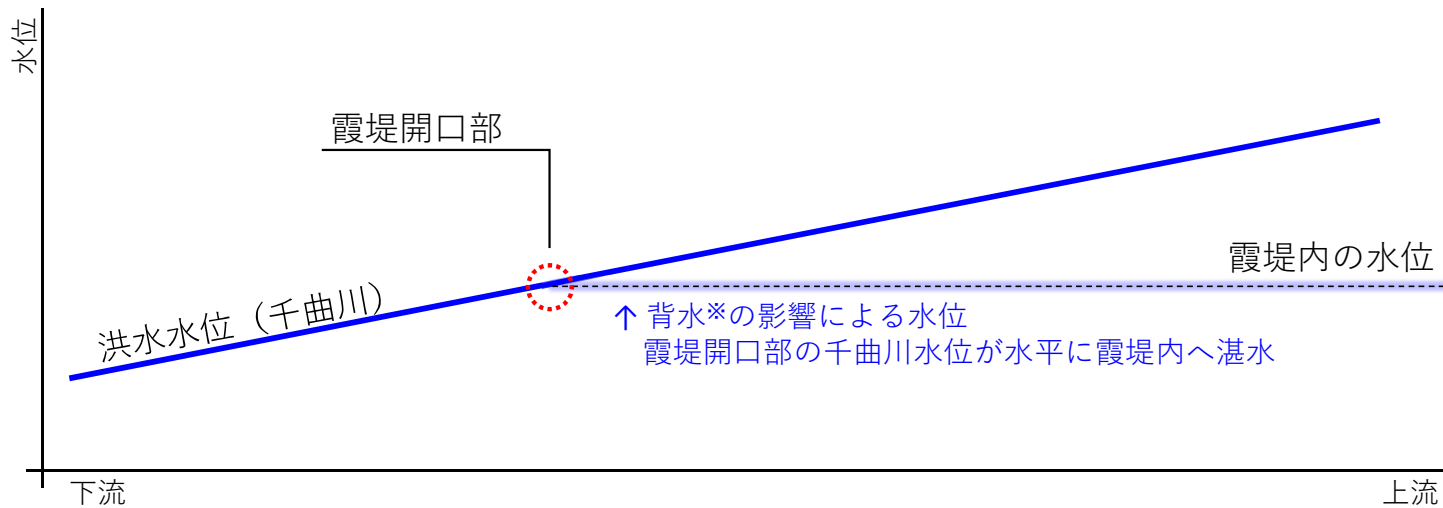
## 4. 住宅地への浸水対策について

# 平和橋遊水地 住宅地への浸水対策（現在の状況）

- ・ 現状では、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生した場合、千曲川からの背水の影響が上流住宅地まで及ぶ。  
（霞堤開口部の千曲川の水位が水平に霞堤内へ湛水する。）



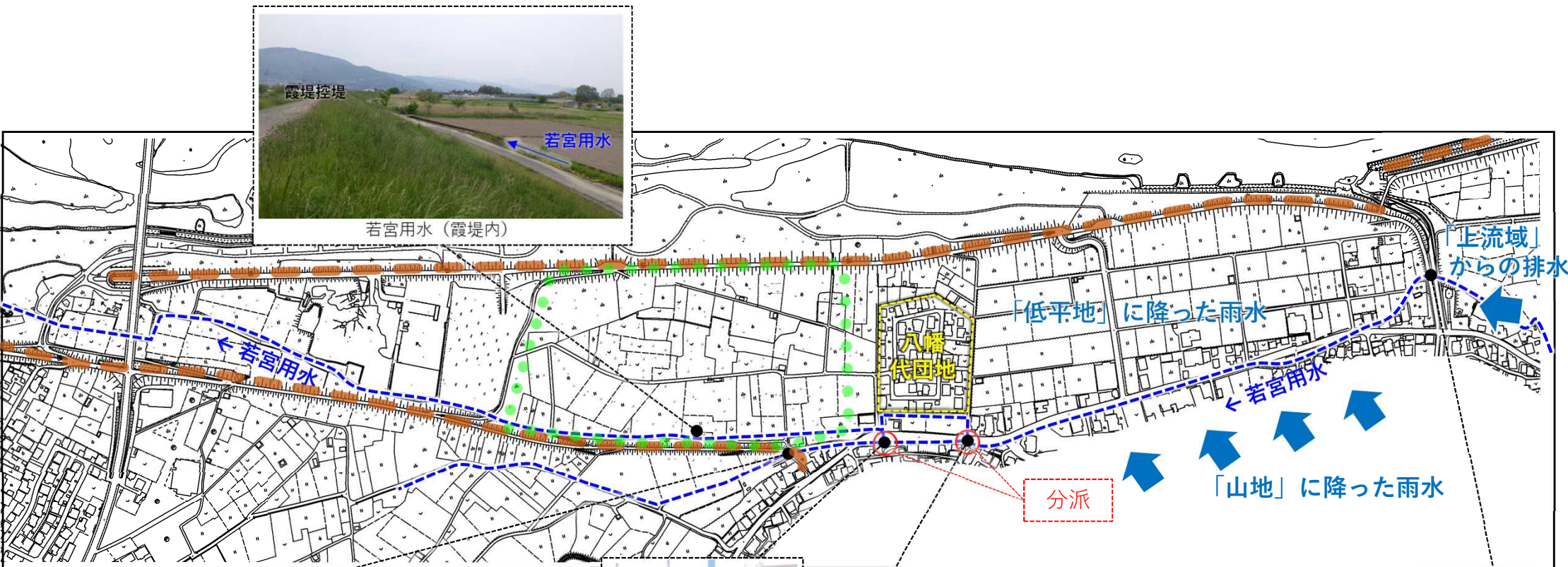
## 水位縦断面図（イメージ）



※背水とは  
下流の水位変化の影響が上流まで及ぶこと。

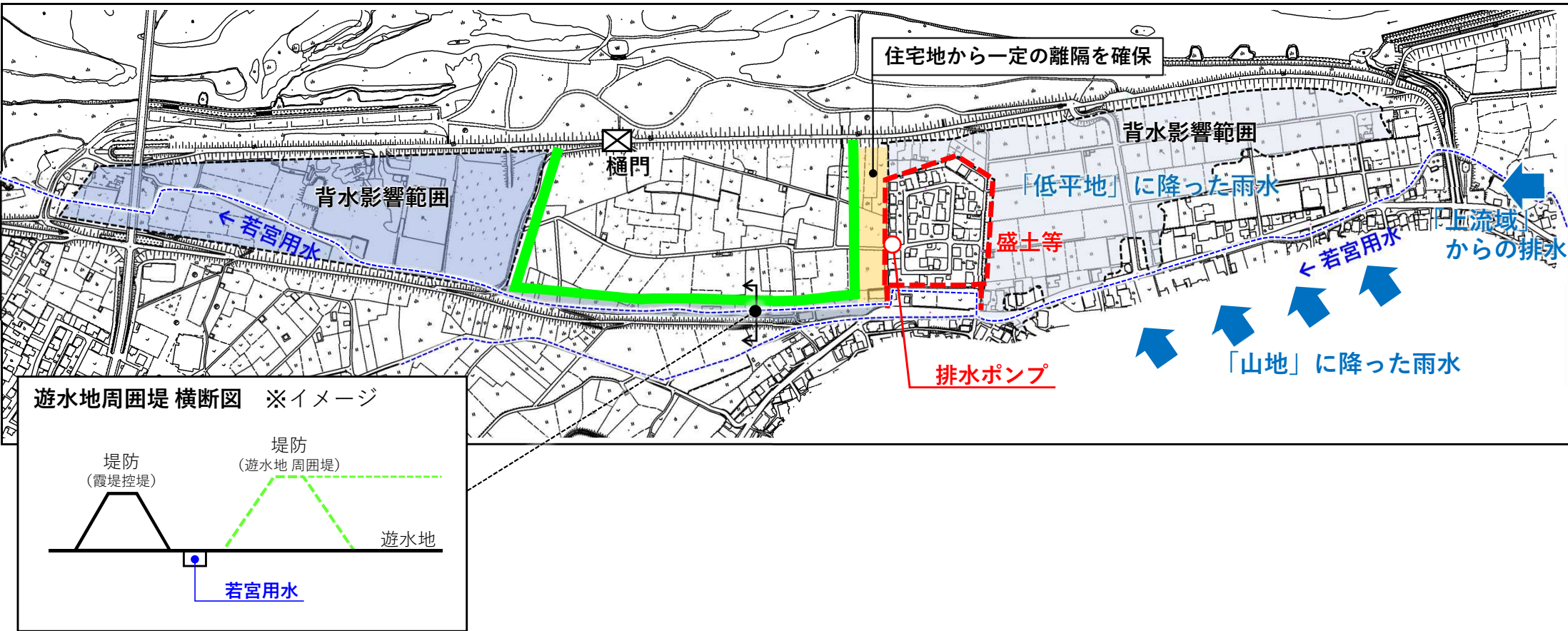
# 平和橋遊水地 住宅地への浸水対策(若宮用水 水路配置図)

- 若宮用水は、千曲川本川 左岸89.0kp付近(若宮揚水樋門)より揚水し、遊水地計画地である霞堤内を含む千曲市域への用水路として整備されている。
- 洪水時には内水の排水路としても利用されており、当地に降った雨水の他、「上流域」及び「山地」からの洪水の大半をを代団地付近の水門(2箇所)で分派させ、を霞堤内の水路から千曲川本川へ排水している。



## 平和橋遊水地 住宅地への浸水対策（実施方針）

- 霞堤控堤と遊水地周囲堤の間に離隔を確保し、本川と支川（若宮用水）の連続性を確保したまま、遊水地を整備。（霞堤として有していた内水排除の機能を維持。）
- 千曲市と連携し、住宅地への浸水を解消するため、住宅地の周りに盛土・壁立てを行う。



- ・ 住宅地（代団地）への千曲川からの背水による影響を解消。
- ・ ポンプ規模を小さく設定可能。（排水対象は「代団地」のみ。）

## 5. 令和5年度以降の予定

# 平和橋遊水地 令和5年度以降の予定（事業関係）

- 平和橋遊水地は意向調査の結果を踏まえ、用地買収方式により事業を進める。
- 令和5年度から、用地買収及び工事に着手していく。
- 工事着手は令和5年度末(R6.3)から予定。
- 工事着手に向けて住宅地(代団地)への浸水対策を含む詳細設計を進め、令和5年度も現地調査を実施。
- 工事の手順は、**1.遊水地下流側**、**2.遊水地上流側**を想定。(詳細は、以下「事業の優先順位」を想定。)

## ■事業の優先順位（平和橋遊水地）

下記の優先順位をベースに工事を進める予定。

### <遊水地整備>

- 排水施設**  
周囲堤より先に整備し、遊水地内の排水系統を確保。
- 周囲堤**  
遊水地としての器を形成。
- 越流堤**  
遊水地としての器が形成された後、既存堤防の一部を切り下げ越流堤とする。
- 遊水地内掘削**  
遊水地の容量を増やすため、遊水地内を掘削。

## ■令和5年度以降の予定

内容	項目及び実施時期（予定）
現地調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅杭設置測量 [R5. 4頃～]</li> <li>地質調査（周囲堤） [R5. 5頃～]</li> </ul>
用地買収	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地契約 [R5. 冬頃～]</li> </ul>
工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事着手 [R6. 3～]</li> </ul>





## 6. 用地補償の進め方



# 用地補償 の 手続き

みなさまのご理解をいただけるよう誠意をもって業務を進めてまいります。

用地補償の手続きは、みなさまとご相談しながら、概ね次のとおり段階的に進めていきます。

## 事業計画～用地等調査



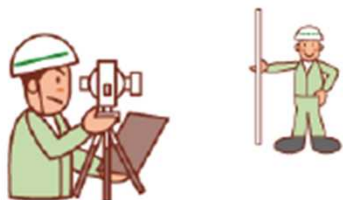
### ① 事業計画などの説明

事業を円滑に進めるため、地域のみなさまに計画の概要、施工計画などをご説明します。



### ② 用地幅杭の打設

事業計画についてみなさまのご理解をいただきますと、みなさまの土地に立ち入りさせていただき、事業に必要な用地の境界に幅杭を打設します。



### ③ 土地や建物などの調査

みなさまからお譲りいただく土地の面積や移転していただく建物、塀や看板などの工作物、庭木などの立木を詳しく調査します。  
調査の方法は3ページのとおりです。



### ④ 土地調書・物件調書の確認

調査の結果に基づき、お譲りしていただく土地の所在及び面積、移転していただく物件の種類や数量などを確認していただきます。

## 補償内容の説明～契約・支払、事業用地管理



### ⑤ 補償内容及び補償金の説明

適正で公平な補償を行うため、国が定めた統一的な基準に基づき、補償金を算定し、みなさまに誠意をもってご説明いたします。主な補償の種類と算定の方法は4～7ページのとおりです。



### ⑥ 契約

補償内容にご了解をいただきますと、書面で契約させていただきます。契約内容をご説明し、ご理解をいただいたうえで署名、押印をお願いすることになります。



### ⑦ 土地の登記・建物などの移転及び土地の引き渡し

みなさまで、建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただきます。  
なお、お譲りいただく土地の分筆・所有権移転登記は私どもが行います。



### ⑧ 補償金のお支払い

建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただいた後、補償金についてお支払いすることになります。  
支払いの方法は8ページのとおりです。



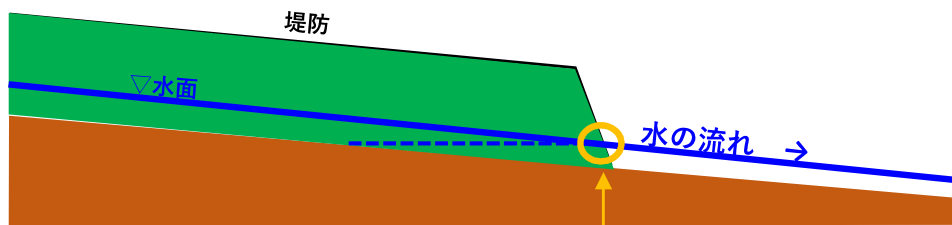
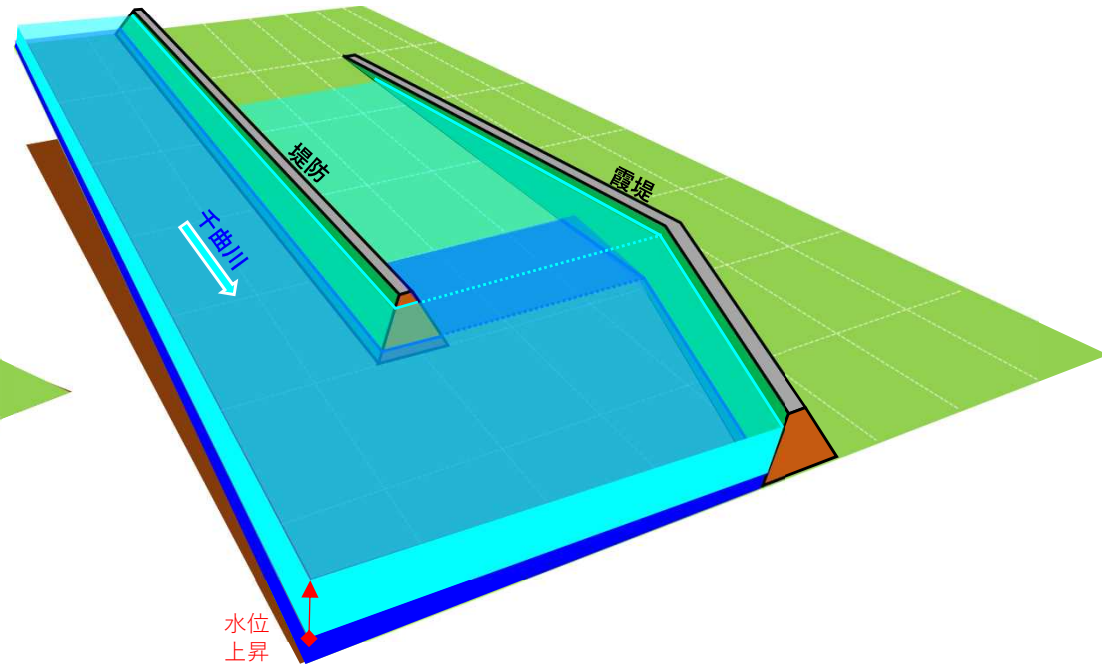
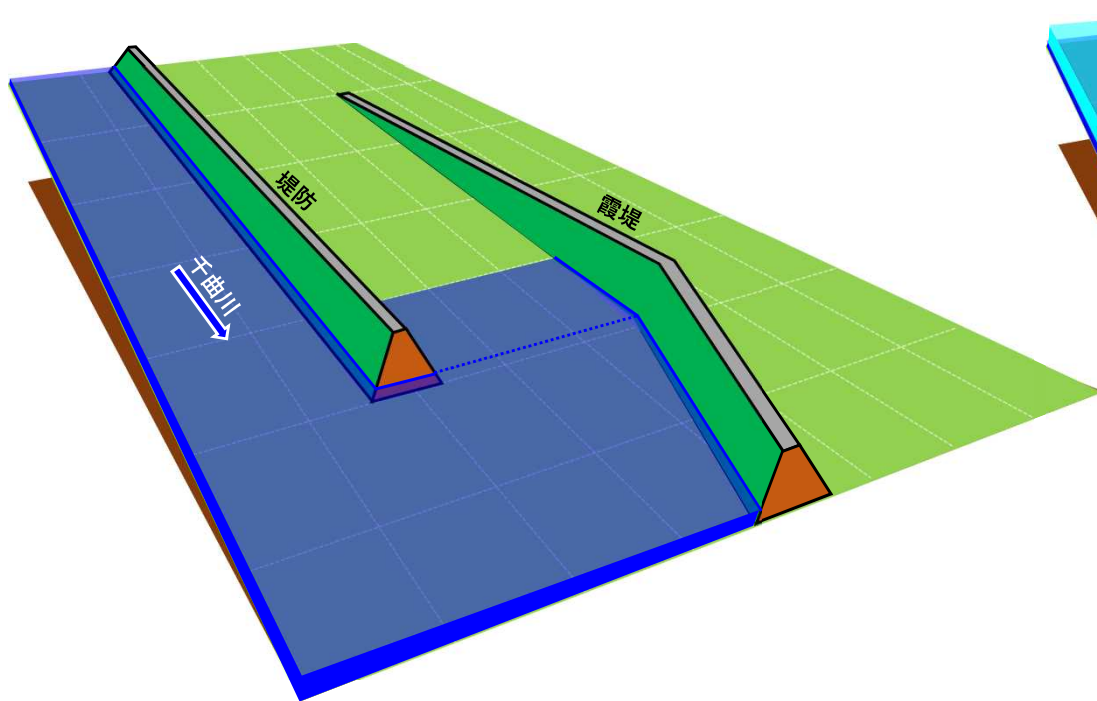
### ⑨ 事業用地の管理

引き渡しを受けた土地については工事着手までの間、事業予定地として適正に管理します。

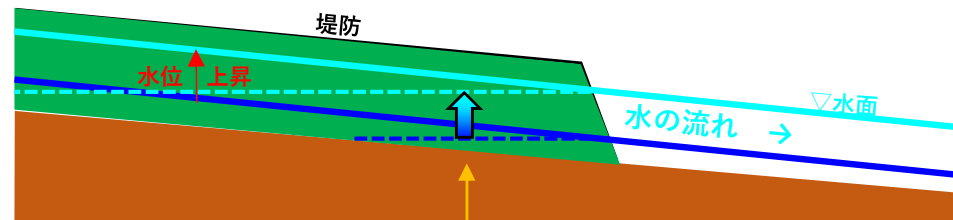
## 參考資料

# 霞堤への逆流について

- ・霞堤内の水位は、霞堤開口部の本川堤防の末端位置での水位が水平に伸びた面が水位となります。
- ・千曲川は上流から下流に向かって流速を持つが、霞堤内は本川堤防の末端位置での水位変動に応じて水面が上下するため、霞堤内に入り込む水の流れは本川の流速に比べて非常に遅い。



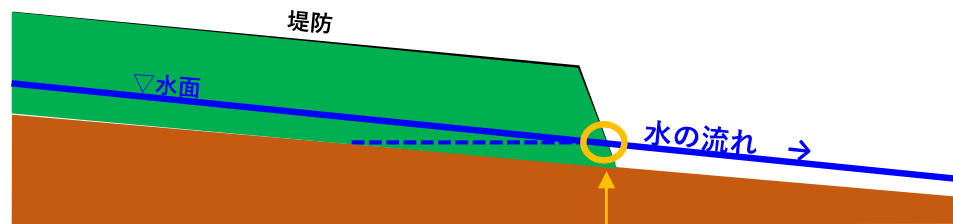
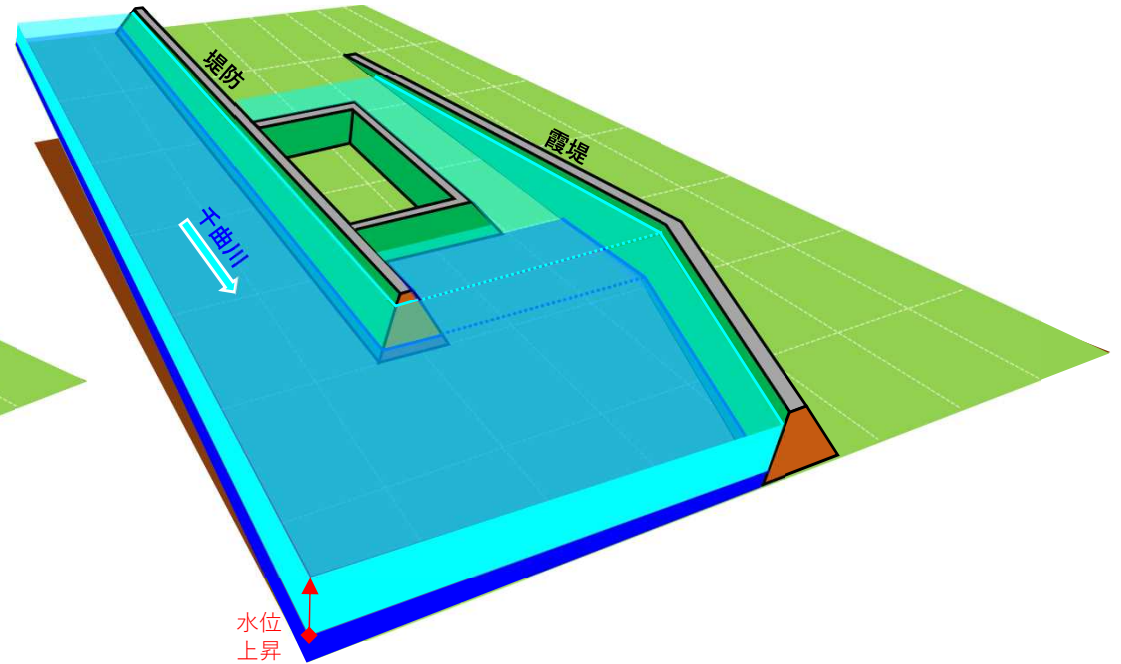
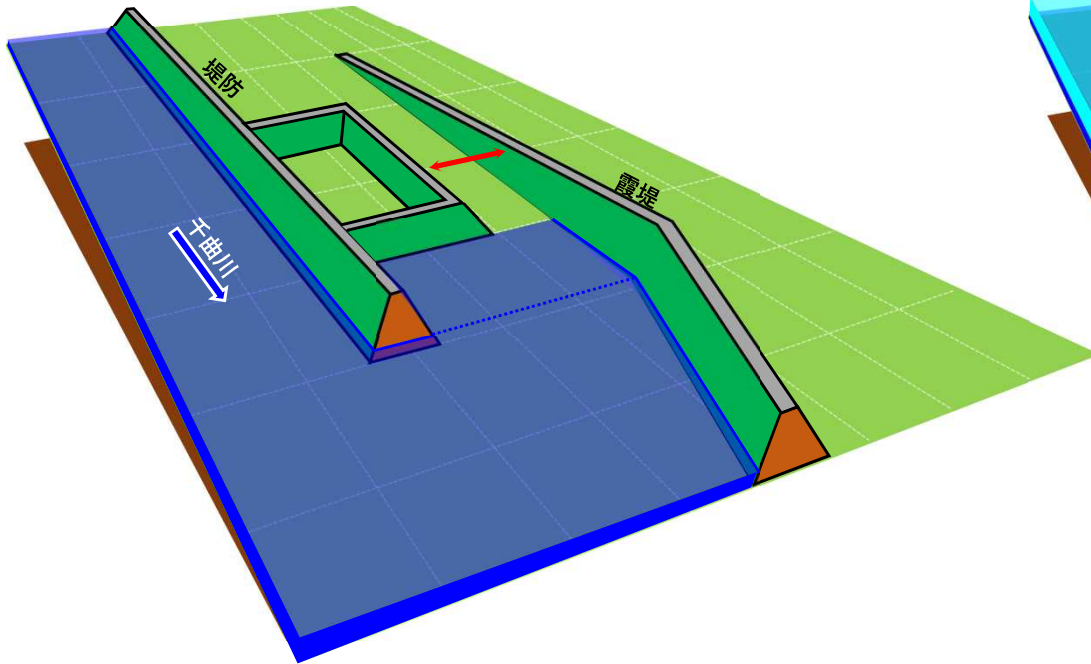
霞堤の水位は、堤防末端部の水位が水平となる水位となる。



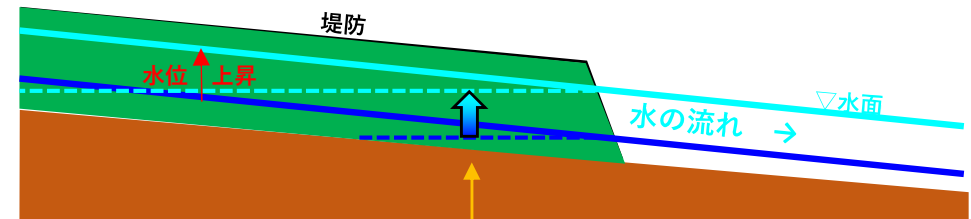
霞堤内は、堤防末端部の水位の変動にあわせて水面が変動する。

# 霞堤への逆流について

- ・遊水地により霞堤内の幅が狭まっても、霞堤内は本川堤防の末端位置での水位変動に応じて水面が上下するため、幅を狭めた前後で霞堤内に入り込む流速は変化しない。



霞堤の水位は、堤防末端部の水位が水平となる水位となる。



霞堤内は、堤防末端部の水位の変動にあわせて水面が変動する。

